

付
受 印
5

市・県民税 給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

整理番号

給与所得者	フリガナ	天 理 市 長 様	所在地 (住所)	〒	係	4年度	特別徴収指定番号
	氏名	令和 年 月 日提出	名称 (氏名)		担当者	5年度	宛名番号
	生年月日	明 大 年 月 日	名称 (氏名)		氏名		特別徴収指定番号
	個人番号		名称 (氏名)		電話	- -	宛名番号
住所	1月1日現在	新姓	特別徴収税額 (年税額)	(ア)	異動年月日	異動後の未徴収税額の徴収方法 ※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。	
	異動後		徴収済税額	(イ)	令和 年 月 日	異動の事由 1 転勤・転籍 2 退職 3 死亡 4 休職 5 長欠 6 支払少額 7 支払不定期 8 その他	
			円	円		番号を記入	番号を記入 ① 特別徴収継続 ② 一括徴収 ③ 普通徴収 (退職後本人が納付)

① 特別徴収継続の場合 (給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収の継続を希望される場合に記入してください。)

新しい給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	〒	特別徴収指定番号		左記の特別徴収義務者へは月割額 円を 月分 (翌月10日納期限分) から徴収し、納付するよう連絡済です。(※新しい勤務先にお伝えください。)
	フリガナ		法人番号		
	名称		担当者氏名		
			電話番号	- -	納付書の送付について 1. 必要 2. 不要

② 一括徴収の場合 (未徴収税額を最後の給与等から一括徴収する場合に記入してください。)

該当する項目に○をしてください。	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は 月分 (翌月10日納期限) で納入します。
1 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。		
2 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収継続の希望がないため。	円	

③ 普通徴収 (一括徴収しない) 場合 (①・②に当てはまらない場合に記入してください。)

該当する項目に○をしてください。なお、異動年月日が1月1日~4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。

- 異動年月日が6月1日~12月31日までの間でかつ本人からの申出がないため。
- 異動年月日が1月1日~4月30日までの間でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。
- 死亡による退職のため。

旧特別徴収処理欄	4年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収に切替え 3 一括徴収 4 その他	点検
	5年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収に切替え 3 一括徴収 4 その他	点検

注意事項

- 本書は特別徴収の(個人の市・県民税(住民税)を給与差引している又は特別徴収の給与支払報告書を提出した)従業員等が、異動(退職・転勤等)した場合にはご提出いただく用紙です。
※提出期限は、該当の従業員等の異動があった月の翌月10日までです。
- 太線 〇 で困る部分をご記入ください。
- 異動により給与等を支給しなくなった場合、「1月1日以降退職時までの給与支払額」欄及び「控除社会保険料額」欄に、その年の1月1日から異動時までの間で確定した給与等の支払額と給与等から控除した社会保険料額を記入してください。また、本書とは別に、翌年の1月31日(土日の場合は、2月第1月曜日)までに給与支払報告書(個人別明細書及び総括表)を提出してください。
- 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届け出が必要となります。詳しくは収納担当へお問い合わせください。

〇複写してご使用ください